

募集

西諸広域行政事務組合職員採用試験（消防職員）

西諸広域行政事務組合職員採用試験（消防職員）が行われます。

◆試験区分・採用予定人員
消防職員A（若干名）

平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人。学歴は問いませんが、1次試験は大卒程度で実施します。

◆消防職員B（若干名）

平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。学歴は問いませんが、1次試験は高卒程度で実施します。※いずれも性別は問いませんが、身体条件・住所要件などがあります

◆試験日程

◆第1次試験
10月19日（日曜）9時～

▽場所

西諸広域消防本部3階会議室

◆第2次試験（予定）

11月中旬

◆試験方法

◆第1次試験

一般教養試験、適性検査
◆第2次試験
小論文、面接試験、体力試験

◆受付期間

9月1日（月曜）～9月12日（金曜）
8時15分～17時

※土曜・日曜は除く

◆受験申込書配布先

西諸広域行政事務組合事務局または西諸広域各消防署・分遣所に置いてあります。
※電話による受験申込書の請求はできません

◆申込方法

申込用紙を、西諸広域行政事務組合事務局まで持参ください。
※郵送による申込は出来ません

●申・問

・西諸広域行政事務組合事務局
TEL 22・5526

候補者を推薦ください

小林市 市民表彰

小林市市民表彰条例に基づき、本市の振興発展や市民生活の向上などに多年尽力され、その功績が顕著な方々を表彰します。

平成26年（第9回）小林市市民表彰候補者の推薦をお願いします。

◆表彰の種別と対象者

次の①～⑤に該当する人。ただし、特例的なものはこの限りではありません。

①地方自治の進展に貢献した人

・市政の遂行、住民自治の振興発展、消防・防災・防犯または交通安全に率先努力し、特に功績が著しい人。
その他市政の振興発展に関し、特に功績が著しい人

②産業経済の開発に貢献した人

・農林水産業、商業、鉱工業などの産業振興、運輸交通事業、土木建設事業、観光事業などの振興に特に功績が著しい人。その他本市産業の振興に特に功績が著しい人

③教育、芸術、体育その他文化の進展に貢献した人

・学校教育、社会教育の振興、芸術文化の発展向上、体育の振興、その他文化の進展に特に功績が著しい人

④公共の福祉に貢献した人

・社会福祉、保健衛生、労働福祉の向上発展、その他公共の福祉の増進に特に功績が著しい人

⑤市民生活の向上、社会道德の高揚に貢献した人

・市民の模範となる篤行があり、市民一般が認める人。その他市民生活の向上、社会道德の高揚に特に功績が著しい人

◆主な選考基準

・原則として75歳以上の人多年の功績とは、概ね30年以上とします。ただし、特例的なものはこの限りではありません
・叙勲・褒章などを受章した人は除きます

・刑罰を受けた人、重大な交通事故違反者などは除きます
◆推薦方法
所定の功績調査を提出ください。調査は、企画政策課・須木・野尻庁舎地域振興課にあります。

◆提出締切

8月22日（金曜）

◆表彰式開催日

11月3日（月曜）文化の日

●申・問

・企画政策課
TEL 23・3470

おしらせ

3人の人権擁護委員が再任

人権擁護委員として活動している、榎光子さん、椎原えい子さん、小田美佐子さんの3人が法務大臣から再任され委嘱を受けました。任期は平26年7月1日から平成29年6月30日です。



人権啓発活動を行う擁護委員

人権擁護員とは、地域の皆さんの人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、法務局職員と協力して人権侵害による被害者を救済したり、多くの方が人権について感心を持ってもらえるよう啓発するなどの活動を行っています。今後も人権啓発活動や相談業務に携わられ、地域住民の人権向上に努めます。

●問・市民課 TEL 23 - 1141

第53回小林市総合文化祭出演者

第39回小林市民音楽祭出演者(団体)と第53回小林市民芸術祭出演者を募集します。

第39回小林市民音楽祭

◆種目

コーラス、ピアノ、吹奏楽、管弦楽、三味線、民謡、箏、大正琴、詩吟など

※カラオケは含まない

◆出演時間

団体は7分、個人は5分以内

◆開催日

10月26日(日曜)、11月1日(土曜)

開場:13時 開演:13時30分

第53回小林市民芸術祭

◆種目

日本舞踊・剣詩舞・民舞などの邦舞踊、フラダンス・ヒップホップ・ジャズダンス・バレエ・創作ダンスなどの洋舞踊

◆日程

11月9日(日曜)

開場:12時45分

開演:13時30分

◆出演時間

5分以内

◆共通事項

◆対象

健康推進員・食生活改善推進員養成講座

地域住民参加による、健康づくりの実現のために推進員を募集します。若々しく、いつまでも元気でいたい人、健康づくりに関心のある人や市の健康に関する取り組みに協力したい人などは、ぜひご参加ください。

◆日程

9月16日(火曜)、10月1日(水曜)、20日(月曜)、11月10日(月曜)、23日(日曜)

12月19日(金曜)、平成27年1月23日(金曜)、2月9日(月曜)

◆内容

保健師、管理栄養士などによる講義や実技、環境に関する講義・見学など

◆推進員の活動

健康づくりに関する研修会に参加
市民に各種健診の受診を勧める

◆食育の推進

各種イベントに参加(ウォーキング大会・健康まつり・秋祭りなど)

◆申込方法

電話で申し込みください。

市内在住または在勤・在学している人、市内に活動の拠点がある団体

◆応募方法

文化会館にある申込書を記入し、直接持参ください。

◆募集期間

8月31日(金曜)まで

9時~17時(月曜は除く)

◆注意事項

公演時間に限りがあります
個人・団体を問わず、出演は1人1回
音源(テープ、CDなど)は持参ください
出演の決定と説明会の日程は、後日通知します

◆申・問

文化会館

TEL 23・7400

講座・催し

市民大学講座開講

市では新たに市民大学講座を開講します。小林の産業や歴史、文化などさまざまな分野を取り上げた「地元学」を学んでみませんか。

◆日程(全12回)

9月16日(火曜)
~2月24日(火曜)
19時30分~21時30分

◆開催予定日

9月16日、30日、10月14日、28日、11月11日、25日、12月9日、16日、平成27年1月13日、27日、2月10日、24日
※11月頃に視察研修を1日予定しています

◆開催場所

中央公民館

◆講座内容(予定)

産業・観光・自然環境・教育・健康・防災・協働・歴史

◆応募資格

市内在住または勤務する人

◆応募方法

※学生は除く
電話で申し込みください。

◆募集定員

20人程度

◆募集締切

8月29日(金曜)

◆受講料

2000円

◆受講料

2000円

※教材費や食糧費、保険料などは別に徴収

◆申・問

社会教育課

TEL 22・7912

TEL 22・3482

ひなもりオートキャンプ場 キャンプ感謝祭

勤労青少年ホーム講座 エアロビクス&ピラティス講座

たっぷり1時間、身体を動かしてみませんか。

◆日程(毎週水曜・全8回)

9月17日~11月5日
20時~21時

◆受講料

1000円

◆定員

20人程度

◆場所

中央公民館

◆申込締切

9月8日(月曜)

◆受付時間

月曜~金曜 9時~17時

◆申込方法

電話で申し込みください。

◆対象者

市内在住、在勤のおおむね40歳までの人
※それ以外の人も受け付けますが、申込多数の場合は対象者を優先します

◆申・問

中央公民館

キャンプ感謝祭を開催します。

◆開催日(1泊2日)

8月23日(土曜)、24日(日曜)

◆時間

14時~翌12時

◆場所

ひなもりオートキャンプ場

◆内容

23日: キャンドル作り、お菓子釣り大会、流しそうめんなど

24日: 親子木土教室、オリジナルキーホルダー作りなど

◆料金

1組 1000円

◆注意事項

各自利用のサイト料、レンタル料金などは負担ください

◆お問い合わせ

キャンプに関する装備品や食材は持参ください(飯ごう炊飯される人は、お米を持参ください)

◆問

宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森 ひなもりオートキャンプ場

TEL 23・8100

夏はプールを楽しもう!

小林総合運動公園



ウォータースライダーや児童プールがある小林総合運動公園内の屋外プールが開放されます。◆期間: 8月31日(日曜)まで◆時間: 10時~18時(最終受付は17時)◆料金: 一般410円、小中高生200円◆未就学児100円◆問: 市営プール(Tel 21-0577)

のじりこぴあ

湧水を利用したのじりこぴあのプール。大小2基のウォータースライダーも楽しめます。◆期間: 8月31日(日曜)まで◆時間: 10時~17時◆料金: 大人500円、小・中学生300円、幼児(3歳以上)200円、見学200円◆問: のじりこぴあ(Tel 44-3000)



すきむら河川プール



本庄川の清流を利用した、すきむら河川プール。大自然の中、水遊びを楽しめます。◆期間: 8月31日(日曜)まで◆料金: 無料◆注意: 当日晴れていても、河川状況により中止となる場合があります◆問: 須木庁舎地域整備課(Tel 48-3131)

保健・福祉

参加費無料。申込不要 家族介護者の集い (認知症家族の会)

小林市地域包括支援センターでは、介護をしている方々の心身のストレス緩和と活力につながるため、毎月第2土曜日に「家族介護者の集い」を開催しています。9月は、次の要項で開催します。介護に関するご質問、お悩みのある方、この機会を是非ご利用ください。

◆日時
9月13日(土曜)
10時～12時

◆場所
小林市地域包括支援センター
1階介護予防教室

◆内容
タクテイルケアについて
講師・松田ヒトミ氏(宮崎市 医療法人ハートピア細見クリニック認知症ケア上級専門士)

※タクテイルケアとは、手などを軽く撫でるマッサージのことで、精神的な安定や痛みの緩和をすることが

できるスウェーデン発祥ケアです

◆問
小林市地域包括支援センター
Tel 25・0707

受診料無料 平成26年度被爆二世 健康診断

平成26年度被爆二世健康診断を行います。

◆対象者
両親のどちらかが被爆者健康手帳を所持しており、原爆投下後に生まれた人で、健康診断受診を希望する人(胎児被爆は除く)。

◆健診期間(予定)
9月中旬～平成27年3月上旬
※日程の詳細は、後日受診希望者にお知らせします

◆申込締切
9月1日(月曜)

◆申込方法
任意の様式に「被爆二世健康診断申込」と書き、左記の必要事項を記入し、封書で郵送または持参ください。

・氏名(フリガナ)、性別、生年月日、住所(郵便番号)、電話番号、過去の受診歴(年数)と受診結果を記入するこ

と)、受診を希望する医療機関名、親の氏名(フリガナ)、住所(郵便番号)、電話番号、被爆者健康手帳の番号

◆健康診断実施機関
宮崎・延岡・日南の各県立病院、都城健康サービスセンター、小林市立病院、国立病院機構宮崎病院、済生会日向病院、串間市民病院、高千穂町国民健康保険病院

◆申・問
宮崎県福祉保健部健康増進課疾病対策担当
Tel 880・8501
宮崎市橋通東2丁目10番1号
Tel 0985・26・7079

映画「ペコロスの母に会いに行く」を上映します

介護体験を題材とした映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映会を行います。介護などで苦労している人、介護を仕事としている医療・福祉・行政関係の人、将来の高齢社会という難題を背負っていく若い人たちにぜひ観てほしい作品です。

案内

原爆死没者の慰霊

市では、原爆の日を迎えるにあたり、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、サイレンを鳴らします。1分間の黙とうを捧げられますようお願いいたします。

◆日程
8月6日(水曜)
8時15分
長崎市

◆問
福祉課
Tel 23・0111

◆日時(各会場2回上映)
8月26日(火曜)～28日(木曜) 14時～、19時

◆会場
8月26日(火曜)
須木総合ふるさとセンター
せせらぎ館

◆入場料(全席自由席)
1000円
◆チケット取扱先
市社会福祉協議会、長寿介護課

◆問
市社会福祉協議会
Tel 23・3466

◆長寿介護課
Tel 23・1140

時間外急病診療電話案内

☎ 23-8212

平日夜間
19時から22時まで
日曜・祝日(原則小児科)
9時から12時まで

※医療機関を案内するもので、病気に関する相談を受けることはできません。

小児救急医療電話相談

☎ # 8000

365日
19時から23時まで

ダイヤル回線からは
☎ 0985-35-8855

※明らかに緊急を要する急病の場合は、119番をご利用ください。

電気事故に気をつけ ましょう

電気は、使用方法などを間違えると、重大な事故につながる可能性があります。特に、8月は電気事故が多い季節です。次のことなどに注意して使用してください。

◆電気工事は電気店へ
電気工事は、専門の資格を

◆プラグを抜くときコードを引つ張らない
コンセントからプラグを抜くとき、コードを引つ張ると電線が切れ、事故につながる場合があります。プラグの根元を持ち抜くようにしましょう。

◆スイッチの切り忘れ
アイロンなどの電気器具を使用しているとき、その場から離れてしまうと火災などにつながる恐れがあります。

◆コンセント周りのホコリ原因で出火
長期間コンセントに、プラグを差し込んだままにすると隙間にホコリがたまり、火災につながる可能性があります。洗濯機や冷蔵庫など差し込んだままのプラグは年に1回は点検、清掃してください。

◆タコ足回線
コードや配線器具は、1度に流せる電気の量が決まっています。たこ足回線をする、と大量の電気が流れ、過熱して危険です。コンセントから直接使うようにしましょう。

◆地震に備えて
阪神淡路大震災で発生した火災の多くは電化製品が原因でした。災害が発生し避難場所へ避難するときは、分電盤のスイッチを切りましょう。

◆ぬれた手は危険
手足がぬれていると、弱い電気でも感電死することがあります。電気器具などに触れるときは、手足をよく拭いてからしてください。

◆問
一般社団法人九州電気保安協会
Tel 092・711・0056

森林の土地取引に係る事前届出制度

水源地域内の森林の土地を取引する場合は、県への事前届出が必要となります。

◆届出受付開始日
8月20日(水曜)

◆届出期限
契約締結予定日の6週間前

◆届出者
土地所有者など土地に関する権利を持つ人(売主など)

◆届出対象の土地取引
贈与、売買、賃貸借など(相続は対象外)

◆届出先
宮崎県西臼杵支庁または各農林振興局
※詳しくは、県ホームページで「宮崎県水源地域保全条例」を検索してください

◆問
県庁環境森林課
Tel 0985・26・7152

使って実感! ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅や会社などからインターネットを利用して、国税の手続き(①国税の申告、②国税の納税、③納税証明書の交付請求や法定調査の提出の申請・届出など)ができます。詳しくはe-Tax ホームページ(<http://e-tax.nta.go.jp>)

●問・小林税務署 Tel 23-3126

SUKUSUKU すくすく 投稿お待ちしております



ひばりのかんと
橋野 叶大くん
0歳8カ月

元気いっぱい叶大♥
これから大好きなじつとばあばに、たっくさん遊んでもらおーね!!

父: 忠与さん 母: 望美さん



はしみつ せな
橋満 星愛ちゃん
2歳9カ月

セナの最近のブームは、団子♪これからもたくさん食べて、元気いっぱいのセナでいてね☆

南西方
父: 公大さん 母: 知恵さん



たつもと かんたい
立元 幹大くん
0歳5カ月

チャームポイントは、アヒル口。
ゆっくり元気に大きくなつてね。

細野
父: 真一さん 母: ゆきさん

掲載希望募集中です。3歳までのお子さんが対象。写真、氏名、ふりがな、性別、誕生日、保護者氏名、コメント(40字以内)を添えて送付ください。



■2次元コード
対応の携帯端末をお持ちの方は、こちらから小林市のメールアドレスにアクセスできます。